

（宛先）高 槻 市 長

申請者 所在地  
法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金協議書

別添の学童保育室環境整備事業計画を実施したいので、民間学童保育室環境整備事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり協議書を提出します。

1 補助金交付申請予定  
金 \_\_\_\_\_ 円

### 2 添付書類

- （1）補助事業の事業計画書又はこれに相当する書類（別紙1）
- （2）補助事業の収支予算書又はこれに相当する書類（申請額の算出の基礎）（別紙2）

別紙1（第6条、第8条関係）

## 事業計画書

学童保育室名：\_\_\_\_\_

1 設置主体及び経営主体

2 施設の種別及び名称（変更等を伴う場合は整備前後の種別及び名称）

3 施設の所在地

4 事業の目的及び効果

5 利用定員（人）

6 補助事業の区分

民間学童保育室設置促進事業

民間学童保育室環境改善事業

7 幼稚園、認定子ども園等の実施関係

該当する

該当しない

8 施設の規模及び構造（※施設の改修を行う場合に記入すること）

(1) 敷地面積  $m^2$

(2) 敷地の所有関係 自己所有 借地（借入先 \_\_\_\_\_）

(3) 建物面積 ※現在の建物にかかる全部事項記載証明書を添付すること

（整備前） 建築面積  $m^2$  延床面積  $m^2$

（整備後） 建築面積  $m^2$  延床面積  $m^2$

(4) 建物構造

（整備前） 造 階建

（整備後） 造 階建

(5) 既存施設の状況

建築年度 年度（経過年数 年）

国庫補助の有無 無 有（整備年度 年度 千円）

※有の場合は国庫補助の内容が分かる書類を添付すること

## 9 按分率

	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
(1) 定員数による按分 按分率	人	人	人
	%	%	%
(2) 面積による按分 按分率	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	%	%	%

## 10 事業費

	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
(1) 施設改修費	円	円	円
(2) 設備整備費	円	円	円
(3) 合計	円	円	円

### 11 施工計画

- |             |    |   |   |   |
|-------------|----|---|---|---|
| (1) 契約予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (2) 着工予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (3) 完成予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (4) 開室予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |

### 12 添付書類

- (1) 工事見積書
- (2) 工事仕様書
- (3) 建物平面図（専用区画を明示し、定員、面積を必ず記載のこと）
- (4) 建物立面図、配置図及び付近見取図
- (5) 土地の貸借に係る契約書（写）
- (6) その他市長が必要と認める書類
  - ・工事を伴わない場合は、仕様書、見積書、その他事業内容が確認できる書類を添付すること

別紙2（第6条、第8条関係）

## 収 支 予 算 書

学 童 保 育 室 名 : \_\_\_\_\_

(単位：円)

収 入	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
市補助金			
設置者負担			
(内訳) 自己資金			
借入金			
寄附金			
その他			
合計			

(単位：円)

支 出	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
施設改修費			
設備整備費			
合計			

様式第2号（第7条関係）

高子育第 号  
令和 年 月 日

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金内示通知書

令和 年 月 日付けで協議のあった令和 年度民間学童保育室環境整備事業費補助金については、次のとおり内示することに決定したので、同補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

### 補助金の内示額

学童保育室名称	
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 民間学童保育室設置促進事業 <input type="checkbox"/> 民間学童保育室環境改善事業
定員数	人
内示額	円
備考	

様式第3号（第8条関係）

令和 年 月 日

（宛先）高 槻 市 長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日付け高子育第 号で内示を受けた令和 年度民間学童保育室環境整備事業費補助金の交付を受けたいので、同補助金交付要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請金額 金 \_\_\_\_\_ 円

### 2 添付書類

- （1）補助事業の事業計画書又はこれに相当する書類（別紙1）
- （2）補助事業の収支予算書又はこれに相当する書類（申請額の算出の基礎）（別紙2）
- （3）要件確認申立書（様式第4号）
- （4）その他市長が必要と認める書類

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名  
生年月日 年 月 日 生

## 要件確認申立書

高槻市補助金交付規則（昭和40年2月22日高槻市規則第290号。）第3条及び民間学童保育室環境整備事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項に基づき、補助金の交付申請を行うにあたり、私は、要綱第4条第1項各号のいずれにも該当しないことを申立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合は、直ちにその旨届出るとともに、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、高槻市が求める必要な情報及び資料（法人の役員名簿等）を遅延なく提出するとともに、高槻市において当該資料等を大阪府警察本部又は高槻警察署へ提供し、意見を聴く事に同意します。

また、該当することが判明した場合は、要綱第22条に基づき、補助金の交付を取消されること、及び要綱第23条及び第24条に基づき、補助金の返還が必要なことを確認いたしました。

### 記

#### 【要綱第4条第1項各号】

##### 第1号 暴力団

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（次号において「暴対法」という。）第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。

##### 第2号 暴力団員

暴対法第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。

##### 第3号 暴力団密接関係者

大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。

※ 大阪府暴力団排除条例第2条第4号一裏面のとおり

○ 大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第4号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

（1）自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者

（2）暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者。

（3）前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者。

（4）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者。

（5）事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうち暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの  
ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものを行い、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）

イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所、その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者。

ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同様以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者。

エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者。

（6）前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結した事業者。



令和 年 月 日

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号により交付決定を受けた令和  
年度民間学童保育室環境整備事業費補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除  
額について、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付要綱第9条に基づく額の決定額

金 \_\_\_\_\_ 円

- 2 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除額

（補助金返還相当額）

金 \_\_\_\_\_ 円

- 3 添付書類

- （1）積算内訳報告書  
（2）課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写）  
（3）課税売上割合、控除対象仕入税額等の計算表（写）

様式第6号（第11条関係）

高槻市指令（子）第 号  
令和 年 月 日

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった民間学童保育室環境整備事業費補助金については、次のとおり交付することに決定したので、同補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）第11条第1項の規定により通知します。なお、交付する補助金の額については、補助金補助事業実績報告書の提出後に補助金額確定通知書をもって確定します。

1 交付金額 金 \_\_\_\_\_ 円

※ただし、補助事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更される場合は、別に通知するところによります。

2 交付対象学童保育室名 \_\_\_\_\_

### 3 交付条件

- 補助事業に要する経費の配分又は当該事業の内容の変更（要綱第13条第1項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けること。
- 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対し報告を求め、又は市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。
- 関係法令等及びこの要綱を遵守すること。
- 要綱第8条第2項のただし書きの規定により交付の申請がなされた場合において、補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（様式第5号）により、市長に報告すること。

4 この決定（交付条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に限り申請を取り下げることができます。

様式第7号（第11条関係）

高槻市指令（子）第 号  
令和 年 月 日

（ 法人名 ）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった民間学童保育室環境整備事業費補助金については、次の理由により交付しないことに決定したので、同補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知いたします。

記

- 1 学童保育室名
- 2 補助金不交付決定の理由

様式第8号（第12条関係）

令和 年 月 日

（宛先）高 槻 市 長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号で、交付決定を受けた民間学童保育室環境整備事業費補助金について、同補助金交付要綱第12条第1項に基づき、交付金額の取下げについて申請します。

令和 年 月 日

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付変更承認申請書

令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号により交付決定を受けた民間学童保育室慣用整備事業費補助金対象業務に変更がありましたので、同補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下のとおり申請します。

### 1 変更する内容

### 2 変更の理由

### 3 補助金交付変更額

（1）補助金交付決定額	金	円
（2）補助金交付変更申請額	金	円
（3）増減額	金	円

### 4 変更後の費用の配分

（注意）補助対象経費から消費税仕入控除税額等相当額を減額して補助金交付変更申請額を算出すること。ただし、申請時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。

様式第10号（第13条関係）

令和 年 月 日

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金中止・廃止承認申請書

令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、次のとおり 中止 廃止 をしたいので、民間学童保育室環境整備事業費補助金交付要綱第13条第2項の規定により申請します。

1 中止・廃止の理由

2 中止の期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日まで

3 中止・廃止後の処理について

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 補助事業の変更等に伴う民間学童保育室環境整備事業費補助金

### 交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更等を承認するとともに、令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号にて交付決定した民間学童保育室環境整備事業費補助金について、次のとおり  取消し  変更 したので同補助金交付要綱第13条第4項の規定により通知します。

#### 1 取消し・変更の内容

（1）変更前の補助金交付決定額	金	円
（2）変更後の補助金交付決定額	金	円
（3）変更による増減額	金	円

#### 2 その他

補助金の交付条件は、令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号の民間学童保育室環境整備事業費補助金交付決定通知書に記載する交付条件と同じとします。

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 事情変更による民間学童保育室環境整備事業費補助金

### 交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更等を承認するとともに、令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号にて交付決定した民間学童保育室環境整備事業費補助金について、次のとおり  取消し  変更 したので同補助金交付要綱第14条第3項の規定により通知します。

#### 1 取消し・変更の内容

（1）変更前の補助金交付決定額	金	円
（2）変更後の補助金交付決定額	金	円
（3）変更による増減額	金	円

#### 2 その他

補助金の交付条件は、令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号の民間学童保育室環境整備事業費補助金交付決定通知書に記載する交付条件と同じとします。



令和 年 月 日

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高槻市指令（子）第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、民間学童保育室環境整備事業費補助金交付要綱第18条第1項の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業の名称

2 補助金の請求予定額 金 円

3 補助金の交付決定額とその精算額

交付決定額	金	円
精算（実績）額	金	円

4 添付書類

- （1）補助事業の成果を記載した書類（事業報告書）（別紙3）
- （2）補助事業の収支決算書又はこれに相当する書類（事業費の内訳）（別紙4）
- （3）補助対象経費の支出が確認できる領収書の写し等
- （4）その他市長が必要と認める書類

（注意）補助対象経費から消費税仕入控除税額等相当額を減額して補助金請求予定額を算出すること。ただし、報告時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。なお、補助事業の完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、速やかに当該消費税仕入控除税額等を市長に報告しなければならない。

## 事業報告書

学童保育室名：\_\_\_\_\_

1 設置主体及び経営主体

2 施設の種別及び名称（変更等を伴う場合は整備前後の種別及び名称）

3 施設の所在地（移転等を伴う場合は整備前後の所在地）

4 事業の目的及び効果

5 利用定員（人）

6 環境整備事業の区分

民間学童保育室設置促進事業

民間学童保育室環境改善事業

7 幼稚園、認定子ども園等の実施関係

該当する

該当しない

8 施設の規模及び構造（※施設の改修を行う場合に記入すること）

(1) 敷地面積  $m^2$

(2) 敷地の所有関係 自己所有 借地（借入先 \_\_\_\_\_）

(3) 建物面積 ※現在の建物にかかる全部事項記載証明書を添付すること

（整備前） 建築面積  $m^2$  延床面積  $m^2$

（整備後） 建築面積  $m^2$  延床面積  $m^2$

(4) 建物構造

（整備前） 造 階建

（整備後） 造 階建

(5) 既存施設の状況

建築年度 \_\_\_\_\_ 年度（経過年数 \_\_\_\_\_ 年）

国庫補助の有無 無 有（整備年度 \_\_\_\_\_ 年度 \_\_\_\_\_ 千円）

※有の場合は国庫補助の内容が分かる資料を添付すること

## 9 按分率

	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
(1) 定員数による按分 按分率	人	人	人
	%	%	%
(2) 面積による按分 按分率	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	%	%	%

## 10 事業費総額

	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
(1) 施設改修費	円	円	円
(2) 設備整備費	円	円	円
(3) 合計	円	円	円

## 11 工程

- |             |    |   |   |   |
|-------------|----|---|---|---|
| (1) 契約予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (2) 着工予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (3) 完成予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| (4) 開室予定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |

## 12 添付書類

- (1) 工事請負契約書（写）
- (2) 工事仕様書
- (3) 建物平面図、建物立面図
- (4) 土地の貸借に係る契約書（写）
- (5) その他市長が必要と認める書類
  - ・ 工事を伴わない場合は、仕様書、見積書、納品書、その他事業内容が確認できる書類を添付すること

別紙4（第18条関係）

## 収 支 決 算 書

学 童 保 育 室 名 : \_\_\_\_\_

(単位：円)

収 入	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
市補助金			
設置者負担			
(内訳) 自己資金			
借入金			
寄附金			
その他			
合計			

(単位：円)

支 出	放課後児童 健全育成事業	その他の事業	合計
施設改修費			
設備整備費			
合計			

様式第14号（第19条関係）

高子育第 号  
令和 年 月 日

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった民間学童保育室環境整備事業費補助金については、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるため、次のとおり交付すべき額を確定し、同補助金交付要綱第19条第1項の規定により通知します。

学童保育室名称

\_\_\_\_\_

確定した補助金交付額

\_\_\_\_\_ 円

（宛先）高槻市長

所在地  
申請者 法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

印

### 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付請求書

令和 年 月 日付け高子育第 号にて交付金額を確定した民間学童保育室環境整備事業費補助金について、同補助金交付要綱第21条第2項の規定により、次のとおり請求します。

請求金額 金 円

振 込 先	金融機関等の名称	銀行 信用金庫 農協 支店
	預金の種類	普通預金・当座預金
	<input type="checkbox"/> 口座番号	
	<input type="checkbox"/> フリガナ	
	<input type="checkbox"/> 口座名義人	

※ 口座名義が代表者と異なる場合は、以下の欄に代表者が署名・押印してください。

上記口座に補助金を振り込んでください。

（代表者 職 氏名）

印

様式第16号（第22条関係）

高槻市指令（子）第 号  
令和 年 月 日

（ 法人名 ）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 民間学童保育室環境整備事業費補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け高槻市指令（ ）第 号にて交付決定した民間学童保育室環境整備事業費補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、同補助金交付要綱第22条第3項の規定により通知します。

### 1 取消しの内容

（1）取消前の補助金交付決定額	金	円
（2）取消後の補助金交付決定額	金	円
（3）取消しによる増減額	金	円

### 2 取消しの理由

様式第17号（第28条関係）

令和 年 月 日

（宛先）高 槻 市 長

申請者 所在地  
法人名  
（学童保育室名）  
代表者職氏名

## 取得財産の処分承認申請書

1 処分する財産の種類及び数量

2 処分内容

（1）処分方法

（2）処分予定日

3 処分理由



様式第18号（第28条関係）

高子育第 号  
令和 年 月 日

（法人名）  
（代表者職氏名）

様

高槻市長

印

## 取得財産の処分承認書

令和 年 月 日付けで申請のあった高槻市民間保育所等整備費補助金に係る取得財産の処分については、次のとおり承認することに決定したので、同補助金交付要綱第28条第4項の規定により通知します。

財産処分の承認内容